

20 内閣府 構造改革特区第24次 検討要請

管理コード	200010	プロジェクト名		
要望事項 (事項名)	保育所型認定こども園の有期認定 規定の廃止	都道府県	兵庫県	
		提案事項管理番号	1032010	
提案主体名	兵庫県			

制度の所管・関係府省庁	内閣府 厚生労働省 文部科学省
該当法令等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進 に関する法律第5条

求める措置の具体的内容	<p>認定こども園の4類型（幼保連携型、幼稚園型、保育所型及び地方裁量型）のうち、保育所型のみ期限（5年を超えない範囲内）を定め認定することとされている規定を廃止し、当該保育所の更新手続き等の事務負担及び都道府県における更新管理業務の軽減を図る。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>現在、認定こども園の4類型（幼保連携型、幼稚園型、保育所型及び地方裁量型）のうち、保育所型のみ期限（5年を超えない範囲内）を定め認定することとされていることは、制度全体として整合性が図れていない。</p> <p>加えて、平成27年度からの実施が見込まれる子ども・子育て支援新制度においても、幼保連携型認定こども園は有期認定規定の対象とならないこととされており、保育所型認定こども園だけが有期認定の対象となることは整合性に欠ける。</p> <p>H25.4.1 現在兵庫県下41市町のうち待機児童がある市町は11市町で、約3/4の市町には待機児童がいないことから、いわゆる潜在的待機児童があることを考慮しても、一律に保育需要の増加を見据えて有期認定とする必要はない。</p>